

## 住民説明会（第 34 回）

日時：平成 27 年 4 月 25 日（金）10：30～12：30

場所：ホテル大阪ベイタワー ベイタワーホール

（司会）

大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから特別区設置協定書についての住民説明会を開催いたします。開催にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口よりご挨拶を申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

皆様、おはようございます。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼して、この場からのご挨拶とさせていただきます。本日は本当にお忙しい中、特別区設置協定書の説明会にお越しいただきましてありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして、格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この説明会は、先月、3月13日に大阪市会、3月17日に大阪府議会で、それぞれこの特別区設置協定書が承認されまして、来たる5月17日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このため、法律に基づきまして、法律というのは「大都市地域における特別区の設置に関する法律」というものでございますが、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。

したがって、橋下市長も出席をさせていただいて、後ほど皆さまに直接説明をさせていただきたいというふうに考えておりますが、その前にまず、われわれ事務局の方から皆さまのお手元にお配りをしておりますパンフレット、これに基づきまして特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいと考えております。

ただ、最初にお断りしておかなければなりませんが、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば「住民サービスをこのように充実します」とか、あるいは「新しいまちづくりをこのように進めます」といった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではありません。この特別区設置協定書は住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのか。そういうものをお示しているものでございます。

具体的には、現在、人口270万人の政令市である大阪市を35万人から70万人の5つの特別区とし、皆さまに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ。また、今まで大阪市と大阪府が両方で担ってまいりました広域行政という分野、役所の仕事の中でそうい

う分野がありますが、この広域行政という分野を大阪府に一元化するという。自治の仕組みそのものをどのようにしていくのか。つまり、これから皆さまに住民サービスを提供する役所をどのようなものにしていくのか。そういうことをお示ししているのが、この特別区設置協定書でございます。

そういう意味では、本当に今までにない新しいものでもございますし、馴染みのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくところが難しい部分もあろうかと思いますが、本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、できるだけ分かりやすく、我々説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、入場之际して金属探知機での検査など、たくさんのご不自由、あるいはご不快になられた方もたくさんおられると思いますが、その点について深くお詫びを申し上げますとともに、来たる5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます。最初のご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、本日の出席者をご紹介させていただきます。事務局からの説明者、大阪府市大都市局制度企画担当部長の田中でございます。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

田中です。よろしくお願いいたします。

(司会)

田中の説明の後に、橋下市長と区長会を代表して港区長が出席いたします。申し遅れましたけれども、わたくし、本日進行を努めさせていただきます大都市局の川平と申します。よろしくお願いいたします。それでは、まず説明パンフレット、この白い冊子を使いまして、事務局よりご説明申し上げます。田中部長、よろしくお願いいたします。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

改めて制度企画担当部長の田中です。よろしくお願いいたします。お手元の説明パンフレットをもとに特別区設置協定書について説明させていただきます。なお、会場内のスクリーンにはこのパンフレットと同じものを映しております。これからは失礼ですけど、着席のうえ、説明させていただきます。

まず、パンフレット3ページから4ページをお開きください。「協定書のイメージ」という部分でございます。左の現在と記載しているところをご覧ください。国においては、大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところです。

具体的に大阪市で申し上げますと、1人の市長では270万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われております。

また、大阪市と大阪府の両方が、広域機能の枠に記載しているような産業・港湾などの事業を全域に都市化が進んだ狭い府域の中で、それぞれ別に行っている状況です。

これを真ん中から右に記載しておりますように、産業・港湾などの広域機能を大阪府に移し、これらの広域機能を大阪府に一元化することで、大阪トータルの観点から大阪の成長、都市の発展などを推し進めていくものであります。

そして、これら広域機能以外の住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万から70万人の5つの特別区を新たに作ります。

これにより、市長に任命された職員区長ではなく、住民に選ばれた5人の区長、区議会のもとで、住民の声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行っていくものであります。これらが、これから説明する協定書のベースとなる基本的な考え方です。

続きまして、順次説明させていただきます。6ページをご覧ください。一番上の囲みですけど、「特別区とは」をご覧ください。特別区は、市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとの独自の施策を行うことができます。

これに対して、現在皆さまがお住まいの区は行政区と言いますが、区長は市長が任命する職員であり、区ごとの議会はありません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っておりません。

その下の「協定書とは」という欄をご覧ください。

特別区設置協定書は、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事はどうなるのかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものです。

次に、その下の「今後のスケジュール」についてご説明いたします。

特別区設置の賛否を問う住民投票については、5月17日の日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で、特別区設置についての賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

次に7ページをご覧ください。「協定書ができるまでの背景・経緯」についてご説明いたします。中ほどの囲みの欄ですけど、平成24年4月から、大阪府と大阪市の条例に基づいて「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」を設置し、国に先駆けて、大阪から、大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。

その下の参考という欄ですけど、こうした中、平成24年8月には「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる「大都市法」が制定されました。

7ページ下の囲みをご覧ください。この「大都市法」の規定に基づきまして、平成25年の2月に「大阪府・大阪市特別区設置協議会」が設置され、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書（案）が取りまとめられました。

その後、2月に総務大臣から協定書（案）について「特段の意見はありません」との回答をいただき、3月に府と市の両議会において承認されたところです。

続きまして、協定書の具体的な内容についてご説明いたします。右のページ、8ページをご覧ください。

上段の「特別区の設置の日」についてですが、住民投票で特別区設置についての賛成が半数を超えた場合は、29年4月1日に5つの特別区が設置されることとなります。

続きまして、下の「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてをご説明いたします。まず、特別区の名称については「大阪府・大阪市特別区設置協議会」において、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区・東区・南区・中央区とされたところです。なお、湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。

それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできた歴史や住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれの地図に色分けしたエリアと決定されたものです。

なお、住之江区については、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は、町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ、南区となったところです。

次に、本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。

各特別区議会の議員定数については、現在の大阪市会の議員数86人を北区19人、湾岸区12人、東区19人、南区13人、中央区13人と割り振ったところです。また、議員報酬については、市条例に規定する報酬額の3割減となっております。

一番下の「ひとくちメモ」をご覧ください。現在の24区役所、及び現在の出張所等はすべて特別区の本庁舎や支所として残り、現在の窓口業務などを行うことにしております。住民の皆様の利便性が損なわれることはありません。

続きまして、9ページから13ページに各特別区の概要を記載しておりますが、まずは9ページの「 - 1 北区の概要」を説明いたします。

現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島区役所、そして、現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ることとなります。

また、北区は最下段に記載の主要統計欄でございますけれども、昼夜間人口比率が153%

と、住んでいる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口が69.4%と高い数値になっております。さらに、上の図の地図からも都心へのアクセスも充実、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

続きまして10ページ「 - 2 湾岸区の概要」を申し上げます。現在の港区役所が本庁舎、現在の此花、大正、西淀川区役所、そして現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。

また、湾岸区は下の主要統計では、工業出荷額が1兆2,000億円と5区の中でももっとも大きなものとなっております。上段の地図からも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えます。

続きましてページをめくっていただきまして、11ページをご覧ください。「 - 3 東区」の概要を申し上げます。現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成、生野、旭、鶴見区役所が支所等として残ることになります。

また、東区では主要統計欄でございますけれども、年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世代や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。あわせて、多くの中小企業が集積した地域でもありまして、地域コミュニティに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性をあわせ持った特別区と言えます。

続きまして、右のページ、12ページの「 - 4 南区の概要」を申し上げます。現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。

南区の主要統計で見ますと、年齢別人口比を見ていただきますと、東区と同様に15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。あわせて、あべのハルカスをはじめ、新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力のある特別区と言えます。

続きましてページめくっていただきます。13ページをご覧ください。「 - 5 中央区の概要」を申し上げます。現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央、西、天王寺、浪速区役所が支所等として残ることになります。

また、中央区の主要統計で見ますと、商業販売額が18兆8,000億円と5区の中でも最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する多くの人が集まる西日本屈指のビジネス、商業が盛んな特別区と言えます。こうした各区それぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会のもとで提供

していくことになるものです。

次に右のページ 14 ページをご覧ください。

「町の名称」についてですが、現在の行政区の名称は地域の歴史や文化を踏まえ、長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたっては、原則、新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間現在の行政区名を挿入することを考えております。

湾岸区を例に申し上げます。此花区西九条を湾岸区此花西九条、港区市岡を湾岸区港市岡、大正区千島を湾岸区大正千島、西淀川区御幣島を湾岸区西淀川御幣島という形で考えます。

下の段の「ひとくちメモ」をご覧ください。特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聞きして決定してまいります。

続きまして 15 ページをご覧ください。「特別区と大阪府の事務分担」をご説明いたします。ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事と申しますが、この役割分担を示しております。

この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて後ほど説明する職員体制、つまり人をどうするのか。特別区と大阪府でどのように税源、つまり、お金を配分し、調整するのかなどが決められているということです。

まず、2 段目ですけど、「基本的な考え方」をご覧ください。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事とあわせて広域交通基盤の整備や、成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。

この広域的な仕事の部分については、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われております。これを広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされている、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことにします。

そして、特別区では、選挙で選ばれた区長、区議会のもと、先ほど説明いたしましたそれぞれの区の特色などに応じて住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するということです。

これまで、大阪市が大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府が担うこととなります。したがって特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。

現在、大阪府が行っている仕事は、大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪府の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪府のサービス水準は維持されることになっております。つまり、現在大阪府が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪府のサービス水準は変わりません。

続きまして 17 ページをご覧ください。「職員の移管（特別区の職員体制）」を説明させていただきます。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。

2番目の枠組みですけれども、「基本的な考え方」をご覧ください。特別区と大阪府は、先ほど説明いたしました仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整理します。

中段以下の〈職員の移管（イメージ）〉をご覧ください。平成29年の特別区設置直前の職員数は大阪市と大阪府をあわせた概数で左下に記載のとおり、7万7,100人と見込んでおります。その右の記載ですけど、特別区設置当初には特別区一部事務組合、大阪府の合計で7万7,300人に増える見込みです。これは、現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多く増えており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいます。

その後、行政改革などにより、職員の効率化を進め、同じく概数で7万5,600人になると見込んでおります。

次に18ページで〈特別区の行政組織（イメージ）〉をお示ししております。組織の名称はあくまでもイメージであり、仮称ですが、5つの特別区においては、選挙で選ばれた区長のもと、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることとなります。これまでの区役所などで担っていた住民サービスの窓口は、特別区になっても現在の24区役所や現在の出張所の方で引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続きまして、ページめくっていただきまして19ページをご覧ください。「税源の配分・財政の調整」についてご説明いたします。まず、一番上の青い欄ですけど、ご覧ください。

「税源の配分」とは、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。財政の調整とは、先ほど説明いたしました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう必要な財源、これからはお金と申し上げますが、それを特別区と大阪府に分けることです。あわせて、各特別区に配るときには、特別区ごとで収入に大きな差が出ないように調整することです。

「基本的な考え方」に記載しておりますけど、財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。あわせて大阪府には、大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。

これはあくまでも、市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということでありまして、大阪市から大阪府にお金だけが移るということではありません。

その下の枠組みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後は概ね3年ごとに大阪府特別区協議会、仮称ですけど、この協議会で検証します。その際に大阪府が受け取るお金については、大阪市から移される仕事に使われているのか、検証いたします。

〈特別区の財源（イメージ）〉の部分をご覧ください。皆様から納めていただく税金につ

いては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除いて、特別区のサービスに使用されることとなります。そのイメージを表にしております。

続きまして、ページめくっていただきまして 21 ページをご覧ください。「大阪市の財産の取扱い」についてご説明いたします。ここでは、市民の皆さまが日頃から利用している施設をはじめ、現在大阪市が持っている株式などの様々な財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しております。

「基本的な考え方」に記載しておりますが、まず、学校や公園など住民サービスを進めるうえで必要な財産は、先ほど説明いたしました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じてそれぞれに引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆さまが日頃から利用している施設が使用できなくなることはありません。これまでどおり当然使えます。

次に、株式や大阪市が様々な目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などについては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き、特別区に承継されることとなります。

続きまして、またページめくっていただきまして、23 ページをご覧ください。「大阪市の債務の取扱い」についてご説明いたします。ここでは大阪市がお金を支払う義務、つまり、債務をどうするのかを記載しております。債務の主なものは、大阪市債、いわゆる借金ですが、「基本的な考え方」に記載しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて、大阪府と特別区がそれぞれ負担いたします。大阪府と特別区の負担額は、先ほど説明いたしました財政調整などによって必要なお金が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されていきます。

続きまして、右のページ「一部事務組合、機関等の共同設置」についてご説明いたします。上の段にありますけど、青い部分ですけど「一部事務組合、機関等の共同設置」とは、5つの特別区が連携して、効果的、効率的に仕事を行う仕組みのことです。

一部事務組合につきましては、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って、大阪府内でも31の一部事務組合が様々な仕事を行っており、長年にわたって安定的に運営されてきております。

今回5つの特別区が一緒になって作る一部事務組合で行う仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されている国民健康保険事業や1つに集約して処理する方が効率的なコンピュータシステム、そして、中央体育館の管理などです。あくまで特別区が担う仕事は、各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は、特別区のすべての仕事のうちの約7%となっております。

続きまして、ページめくっていただきまして 25 ページをご覧ください。「大阪府・特別区協議会（仮称）」についてご説明いたします。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場です。



中段の〈大阪府・特別区協議会（仮称）のすがた〉という部分をご覧ください。東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは東京都知事、副知事、都の職員に23区長の中から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪では大阪府知事と5つの特別区のすべての区長を基本メンバーといたします。

そして、これまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保や配分、大阪府が引き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくことにしております。あわせてこれも東京にない仕組みですが、スムーズな調整を図るため有識者などで構成する第三者機関を設けることにしております。

続きまして、右のページ26ページですけど、「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」についてご説明いたします。上段の「推計の目的・位置づけ・まとめ」をご覧ください。

この推計は現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。この推計では税収の伸び率など、一定の前提条件を設けたうえで行った粗い試算であることから、それぞれの数値については相当の幅を持って見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は充分可能ということになっております。

一番下の枠囲みをご覧ください。特別区全体をあわせた推計は下のグラフにあるとおりです。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味ですが、それが徐々に拡大して、平成45年度には約292億円、平成29年度から45年度までの累計で約2,762億円となる見込みです。この財源活用可能額を利用して、各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さまが必要としている新しいサービスを行うことができます。

次に27ページから29ページまでは、5つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますので、後ほどご覧ください。

最後になりますが、31ページと32ページをご覧ください。皆さまからよくある質問とそれに対する答えを載せております。よくある質問としては、「特別区になっても住民サービスは維持されるの。」あるいは、「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるの。」など8項目を挙げております。こういった質問に対して、それぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。以上を持ちまして、わたくしからの説明とさせていただきます。どうも、ご静聴ありがとうございました。

（司会）

ここで、市長と田端区長が到着いたしましたのでご紹介いたします。橋下徹大阪市長です。区長会を代表しまして、田端尚伸港区長です。それでは、正面のスクリーン、モニターを使いまして、市長よりご説明申し上げます。

(橋下市長)

皆さん、このようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。日頃より大阪市政にご協力をいただきまして、ありがとうございます。今日は特別区設置、いわゆる大阪都構想について、以後、大阪都構想と言わせてもらいますが、大阪市役所の立場で説明をさせていただきます。着席をさせていただきます。後ろの方、すいません。ちょっと見にくいかもしれませんが、プロジェクター見えるということで、大丈夫ですか。横にあるのですか。分かりました。すみません。

まず、説明をさせてもらう前に、冒頭お伝えしたいことがあります。この説明会が僕の一方的な説明にならないように、また間違いがあればその場で指摘してもらおうよう、また異なる意見の場合にはここで議論をして皆さんに見てもらうために、この大阪都構想に反対している自民党・民主党・公明党・共産党の市議会議員の皆さんに参加をお願いしましたけれども、断られた経緯があるということをまずお伝えさせていただきます。

それから、これから説明するにあたって自分のことを一人称で「僕」と表現をします。「僕」と言ったことが MBS の「ちちんぷいぷい」の石田さんというコメンテーターが、「僕ってお前、橋下個人の説明会じゃないだろう」なんてまたよく分からない批判をしていましたが、皆さんはお分かりになっていただけたと思うのですけれども、念のために言っておきますと、「僕」といっても、これは大阪市長としてという意味です。市役所の中でも記者会見でも、自分のことを言うのに「大阪市長は」とか言いませんので、「僕はこうです」とか、「僕はこう考えます」というふうに言っています。ただ、これは橋下徹個人の考えではなくて、大阪市長としての説明、また大阪市長として提案者としての考えだということ念のために伝えさせていただきます。

では、早速説明に入りますが、まず、皆さんの状況をお聞かせ願いたいと思います。正直に、お気遣いなく挙手をお願いしたいのですが、さっきの大都市局の今の説明で、「もう充分分かった」という方はどれくらいいらっしゃいますか。ありがとうございます。「何となく分かった」という方はどのくらいいらっしゃいますか。「まだよう分からんわ」という方は。「さっぱり分からんわ」という人は。ありがとうございます。今から、では、説明をさせていただきます。

まず、このいわゆる大阪都構想というものは、解決策なのです。解決策です。

ですから、何を解決しようとしているのかが分からないと、良いか悪いかの判断はできません。大都市局の説明はその解決策、要はこういう解決策ですよと、解決策自体を説明しただけであって、それでは良いか悪いかはよく分からないはずで、一体これで何を解決しようとしているのか。大阪の何が問題なのか。そこをまず皆さんに分かっていただいたうえで、そういうことを解決するための方法としてこの大阪都構想というものが良いのか悪いのか初めて判断ができます。ですから、今から僕の方から、このいわゆる大阪都構想の、これで一体大阪の何を解決しようとしているのか。その提案の目的、提案理由を説明させていただきます。

それを聞いていただいて、お前の言ってることさっぱり分からんわということであればこれは反対ということになるでしょうし、そういう問題意識は分かったら、そういう問題を解決しようとしているその問題意識は分かるけれども、方法としてこれはちょっと違うんじゃないのということであったとしても、これは大阪都構想、反対になります。いずれにせよ、この大阪都構想で何を解決しようとしているのか。そこを聞いていただいて、その解決方法としての本当にこのいわゆる大阪都構想というものがふさわしいかどうかを、ここで初めて賛成、反対、良いか悪いかの判断ができます。

では、いわゆる大阪都構想で、大阪の何を解決しようとしているのか。どういう目的でこの大阪都構想を提案したのか。説明をさせていただきます。

僕は大阪府知事を3年8ヶ月やりました。仕事をやりました。そして今、現職の大阪市長です。知事と市長、両方の仕事を通じて感じたことは、これですね。大阪の役所、大阪府庁と大阪市役所の仕事が非常に整理ができていない。お互いに役割分担ができていない。これはもう非常に問題。そして、大阪府庁の組織もちょっと弱い。これでは大阪を引っ張って行くにはちょっと弱いなあ。とにかく、役所に問題があると。これを僕は知事・市長を通じてものすごく感じたわけなのです。

この大阪市役所と大阪府庁、仕事の整理ができていない、役割分担ができていないことによって、市民の皆さん、府民の皆さんに、大きなマイナスの影響を与えているわけなのです。ものすごくマイナスな影響を与えている。大阪にもマイナスな影響を与えている。それだったら、この大阪府庁と大阪市役所を一から作り直して市民の皆さん、府民の皆さんのためにもっとよく働く、もっと大阪のために働く、役所を作り直しましょうというのがこの大阪都構想という解決策です。

ですから、役所を作り直しましょうという話なのです。大阪でこういう政策しますよとか、そういう話ではありません。もうそれは大阪でどんな政策をやっていくかは、もうすでに大阪府知事のと、大阪市長のとにしっかりそれはまとめて、大阪府

のホームページ、大阪市のホームページにはきちっと掲載しています。大阪はどんな政策をやっていくのか。

その政策の中身ではなくて、今日お話しする大阪都構想は、役所の問題点を解決しようということなのです。役所の問題点。大阪府庁、大阪市役所、仕事の整理をして、役割分担を明確化して、もっと大阪府庁をもっと強化をする、そして大阪市役所はちょっとあまりにもバカでかすぎるので、5つに分けて皆さんにきめ細やかに丁寧に仕事ができるような、そんな役所に作り直しましょうということなのです。

今の大阪府庁と大阪市役所、今の状況での問題点は、どういうマイナスを与えているかといえば、まず市民の皆さんに過大な負担を背負わせてしまっている。非常に税金の無駄遣い、事業の失敗が多くて、皆さんに過大な負担を負わせてしまっている。そして、もう1つは、大阪府庁と大阪市役所で仕事の役割分担ができていないので、大阪全体の発展を担う強力な役所がない。大阪全体の50年計画を作って、しっかりそれを実行できるだけの

役所が大阪には存在していない。そして、この大阪市内、皆さんに対してもっと丁寧に細やかな仕事をしなければいけない。そういう役所がちょっと大阪市役所では大きすぎて小回りが効かない。もっと皆さんのために丁寧に細やかに仕事をする役所が必要だと。こういうことが大阪の、大阪府庁、大阪市役所の問題点。そこなのです。3つ。皆さんに過大な負担を負わせている。大阪全体を発展させる強力な役所がない。そして、皆さんにきめ細やかに丁寧に対応する役所がない。こういう問題点を解決するために、今回大阪市長としてこの大阪都構想というものを提案しました。

では、中身について説明をさせていただきます。まず、第1点。大阪市民の皆さんに過大な負担を負わせているということです。大阪市役所の事業の失敗例を見てください。金額、1,200億円、1,500億円、478億円、1,027億円、256億円。すさまじい金額です。まず、問題点の第1点は、大阪市役所が通常の市役所の仕事以上にでかい仕事をやりすぎなのです。これは歴史的な経緯があるので、これまではそういうことで大阪が発展してきたところがあります。大阪の発展というのは、大阪市役所が引っ張ってきた。でも、あまりにもでかい仕事をやりすぎて失敗がすごく多いのです。

ですから、これからの時代も同じように大阪市役所がでかい仕事をやって大阪全体の発展を担うような仕事をやり続けるのかどうなのか。僕は知事、市長の経験を通じて、これからの時代は違ふと。大阪市役所には医療・福祉・教育に集中する。もっと福祉に力を入れる。そういう役所になってもらわないと困る。要は、ここに挙げているお金、事業費、これは失敗したら全部皆さんの負担になります。失敗して損失が出たら。こんなことで、皆さんの税金を使うくらいだったら、もっと医療・福祉・教育、そっちにお金を回すような役所になるべきではないのか。大阪市役所を根本的に作り直そうとしているのが大阪都構想です。

これは大阪市役所のこれまでの失敗例の数々です。これは損失が全部皆さんの負担に行きますから。特にこちら、オーク 200。こちらですけれども、これは勘違いしないでください。ホテルの方たちの仕事は失敗していませんから。今、働かされている皆さんは。この中で仕事をされている方は全然失敗をしていないのです。失敗というのは、大阪市役所が失敗したということなのです。投資の金額とか、そういうことを見誤ったのです。投資以上に回収が全然できないのです。この中で働いている方々の仕事は失敗していません。失敗したのは大阪市役所。事業費 1,027 億円。これはどうなったか。裁判。銀行から訴えられました。損害賠償請求。この間、裁判で結論が出ました。結論 650 億円支払います。これから 10 年間で 650 億円支払っていきます。1 年間で 65 億円。皆さんの、市民の税金で払っていきます。全然皆さんのためになりません。銀行にずっと払うだけです。そんなお金があるのだったら、650 億円もあるのだったら、もっと医療・福祉・教育に回したらいいではないですか。

ところが、今、大阪市役所というのは、こんな仕事までやれる。そういう役所なので、これではスカッとしない。これは違うでしょうと。

オスカードリーム。住之江区の方に建てました。商業施設の上にホテルをまた引っ付けた不動産ですけれども、これも失敗しました。投資、失敗しました。どうなったか。裁判で結論出ました。銀行から訴えられました。裁判の結論は 285 億円支払え、です。285 億円。銀行にもう、交通局の負担で一括で支払いました。皆さん、こういう状況を見て、これからもこういう失敗の可能性のある役所、そのまま認めるのか。もうこういう失敗がないような役所に作り直すのか。大阪都構想というのは二度とこういう失敗をさせないように、役所を一から作り直してしまおうというのが大阪都構想です。

もう、大阪市役所の仕事は医療・福祉・教育に集中させる。もうこんな現金 650 億円も市民の税金を銀行に払い続けるなんて、こんなバカなことは二度とやらせない。役所を作り直そうというのが大阪都構想です。

皆さんは、大阪市民でもあり、府民でもあるのです。大阪府庁も問題なのです。見てください。この数です。事業の失敗例の。金額、すさまじい金額です。損失が出れば今度は皆さんは大阪府民として、府民税でも負担させられるのです。すなわち、市民の皆さんは市民でもあり、府民でもありますから、市役所の失敗と府庁の失敗、ダブルで背負わされます。それが次の棒グラフです。こちらです。

こちら、大阪市民の皆さんが大阪府庁と大阪市役所に背負わされている負担額です。右の方は東京都民が 1 人あたり、東京都庁や特別区役所に、役所に背負わされている負担。もう見てご覧のとおり、大阪市民の皆さんの負担は東京都民 1 人あたりの 3 倍以上です。もちろん、いろいろ規模とか人口も違うから、単純に額を比較するというわけにはいきませんが、問題点はこれです。

この色のついているところ。こっちが大阪府庁の負担。ねずみ色のところが大阪市役所の負担。皆さんに負わせている負担。見てください。両方でかい負担を皆さんに背負わしているわけです。

何が問題かということ、大阪府庁、大阪市役所って別の役所組織でしょう。それぞれ別の組織ですから、お互いに良かれと思ってどんどんどんどん仕事をやってしまうわけです。みんなそれぞれの職員も真面目に仕事をやっていますから、悪意を持ってやっているわけではないのですけれども、誰もトータルで管理できていないのです。大阪府庁も大阪市役所も自分たちが良いと思ったことをどんどんどんどんやってきたので、こんなになってしまった。大阪府庁の職員も大阪市役所の職員も自分が仕事をやっている分にはいいかも分からないのですけれども、でも、結局負担は全部市民の皆さんなのです。

僕は、大阪府知事と大阪市長をやりましたから、両方の役所を見て、これはダメだなあと。要は、例えば、大阪市役所の方が、大阪府庁がそれをやるのだったらうちはやめておきますわとか、大阪府庁の方も、大阪市役所がそれをやるのだったらうちはやめておきますわ、そういう関係に、今、まったくなくなっていないのです。大阪の役所は、それぞれがある意味、自分が良いと思ったらもうやり続けると。それ、全部市民の皆さんの負担になる。もうこんな大阪の役所の関係はダメだろうというふうに思いまして、役所を一から作り直

して、ちゃんと役割分担するようなそんな大阪府庁と大阪市役所の関係にしようとしたのが大阪都構想です。

東京を見てください。しっかり役割分担ができています。大きな負担は東京都庁がやる。そしてこのねずみ色の部分。まさに今回大阪都構想が目指している、大阪市役所を作り直して特別区役所にしようとしているのですが、特別区役所を見てください。負担はあまりしません。もう仕事の整理がきちっとできているのです。

ですから、大阪都構想をやってすぐに皆さんの負担がドーンと1年、2年で下がる話ではありません。結局将来に向かって、子供たちや孫たちのそういう世代に向かって大阪府庁と大阪市役所の役割をきちんと変えていきませんかというのが大阪都構想の提案理由の1つ目です。

端的に言えば、大阪市役所、もう負担しすぎ。もうそこまで負担しなくていいよと。もうそんな大きな仕事はやめて、皆さんの日常生活を支える医療・福祉・教育に集中してよと。大きい仕事は大阪府庁が、法律改正が行われて名前が変わればここが大阪府庁が大阪都庁になりますけれども、大きい仕事は大阪都庁がやってよと。市民の日常生活をしっかりサポートする仕事は今度は大阪市役所ではなくて、それを作り変えた特別区役所がやる。きちんと役割分担をしましょうよというのが大阪都構想の考え方です。

周りの市町村を見てみましょう。これは大阪市の周辺の市町村です。大阪市の周辺の市町村の市民1人あたりの負担額。役所から背負わされている負担額。見てください。こちらが大阪市民です。負債のあるのはもちろんのこと、重要なのはこれ、堺市民、門真市民、東大阪市民、松原市民、みんな大阪府民です。松原市民であろうが八尾市民であろうがみんな大阪府民。ですから、大阪府庁から背負わされている借金額は、負担額はどの市民も同じです。大阪市民であろうが堺市民であろうがみんな同じ額、63万1,000円、1人あたり負わされている負担額は。これは当たり前です。みんな大阪府民ですから。

しかし、重要なことはこのねずみ色の部分。各市役所から背負わされている負担額は全然違う。大阪市役所には突出して負担が大きいのです。堺市でも40万くらい。いちばん低い吹田市で13万円。大阪市役所の約7分の1です。本来の市役所ってこういうものなのです。あまり大きな仕事はしないのです。こんなオーク200なんか建てる市役所はありません。大阪府内にありません。WTCビルなんか建てるような市役所はありません。大阪府内に。でも、大阪市役所はそういうことをやってきた。それはある意味歴史的な経緯でこれまで大阪を引っ張ってきたのが大阪市役所だという、そういうのがありましたので、大阪市役所が地下鉄も引いて高速道路も造って港も造って高層ビルも建ててなんでもかんでもやってきた。役所はそれで気分良かったのかも分からない。市民の負担になってしまっている、もう変えましょうよと。もうこれからはそういう時代ではないでしょうと。大きなそういう仕事は、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、どっちが仕事をやろうが関係ないわけです。

しっかり仕事をやってくれれば。大阪市役所であろうが大阪府庁であろうが。皆さんの

代表の市長、皆さんの代表である知事。そこが仕事をやっているわけですから、ちゃんと仕事をやってくればいいわけで、市役所がやろうが府庁がやろうがどちらでもいい。それだったら大きな仕事はもう大阪府庁に、名前が変われば大阪都庁に全部任せて、これからの市役所、ねずみ色の部分は、もう大きな仕事はしない役所に、まさに特別区役所にして、医療・福祉・教育に専念させましょうというのが大阪都構想です。

この今のこの状態、大阪府庁、大阪市役所、これをずっとこれからも続けていくのか。それとも、役割分担をはっきりさせて、このような大きな仕事は大阪都庁、特別区役所は、これは吹田ですけれども、前のページ。東京のように、大きな仕事は大阪都庁が、そして、あまり大きな負担を背負わせない特別区役所に作り替えて、東京のような役割分担をする。大阪都構想というのはちゃんと役割分担をしていきたいと思います、そういう話なのです。

これはさっき大都市局から説明をさせましたけれども、パンフレットの16ページ。プロジェクターを見ていただいても結構です。16ページのところ。今の大阪市役所、こちらは大阪市役所です。下は大阪府庁です。大阪市役所の問題点は、通常の市役所の仕事、住民に身近な仕事、事務というのは仕事という意味です。保健、医療、小学校中学校の教育、高齢者の皆さんに対するサポート、特別養護老人ホーム、保育所の問題、それから地域の図書館、それから地域の商店街の活性化、ごみの収集です。普段皆さんが市役所の仕事だなあと感じているような仕事、それに加えて、大阪市役所というものは、大阪府民全体に利益を与えるような、そういう大きな仕事もこれまでやってきたのです。もうこれからの時代は、もう大阪市役所はこっこの通常の市役所の仕事に集中してもらおうと、そういうふうに役所を作り変えてしまおうというのが大阪都構想です。

だからもう、大阪市役所がやってきたこれまでの大きな仕事はもう全部大阪府庁の方に移してしまう。そして、これからは大阪府庁が大きな仕事を一本化してやっていく。名前が変われば大阪都庁です。これが大阪都構想の考え方です。

これはいわゆる二重行政の解消ということもあるのです。二重行政の解消というと、2つある施設を1つにするとか、2つある施設を1つに削っていくとか、そういうイメージを持たれているかと思いますが、そういうこともあります。二重行政の解消といったときにいちばんの重要なポイントは大阪市役所も大阪府庁もお互いにでかい仕事をやってきたというのが二重行政なのです。お互いにでかい仕事をやってきた。大阪全体に関わる。だから、大阪市役所がでかい仕事をやってしまって、えらい皆さんに負担を負わせてしまった。だから、でかい仕事をやるのは、大阪全体に関わる大きな仕事をやるのは、もう大阪府庁、大阪都庁ですね。以後大阪都庁と言いますが、全部大阪都庁に一本化してしまおうと。そうすると、大きな仕事を大阪市役所と大阪府庁が二重にやることはないだろう。これが二重行政の解消です。もう大きな市役所は大阪都庁に一本化する。大阪市役所と大阪府庁がでかい仕事を二重にやらない。これが二重行政の解消という意味です。

ですから、もう大阪都庁が大阪全体の大きな仕事をやると、一本化すれば二重行政というものもなくなり、皆さんに大きな負担を大阪市役所が負わせることはなくなります。そ

のような考え方が大阪都構想の提案理由の1つ目です。

そして、提案理由の2つ目。これは大阪の発展のためには、強力な大阪都庁という役所が必要なのではないかと。これは冒頭で言いました。知事と市長を経験して、今、大阪の本当に50年計画というものをしっかり作って、それを強力に引っ張っていく、そういう役所、それが存在しないなあというふうに、ないなあ、これは問題だなあというふうに僕は感じてこの大阪都構想というものを提案しました。

よく、大阪都構想を提案したときに、橋下、将来ビジョン出せとよく言われるのです。役所を作り変える話ばかりしているけれども、大阪の将来はどうか、そっちの方が重要だと言われるんですけども、大阪の将来像については後で説明しますけれども、しっかりと作っています。

しっかりと作っています。大阪の将来像を。でも、作るだけではダメなのです。将来像は、目標を。それをしっかり実行しなければいけない。誰が実行するかといえば役所なのです。役所が、いろいろな民間企業の皆さんを巻き込んで、実際に立てた計画をしっかりと実行していく。これが役所。でも、残念なことにはこの大阪には、大阪全体を発展させるための目標、計画を強力にスピーディーに実行していただくだけの役所が存在しない。

だから僕は、この大阪で大阪都庁という大阪全体の発展を引っ張っていく、大阪全体の発展のための計画を作って、それを強力に実行していく。そういう新しい役所が必要だと感じまして今回の大阪都構想というものを提案しました。

例えば、今までは、大阪の発展ということになると、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって物事を決めていきました。そして、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって、それを実行、物事を動かしていきました。もちろん、皆さん、話し合いでやって、今までなんでもかんでもうまくいかなかったというわけではないのです。うまくいったこともたくさんあります。大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやってうまくいったこともある。でも、うまくいかなかったこともたくさんあるのです。これからの時代をどうするか。常に大阪都構想というのはこれからの時代をどうするかという話です。

さっき、市民の皆さんに大きな負担を負わせないというのも、これまでは皆さんに対して大きな負担を負わせていた。でも、これからの時代はもう負わせない役所にしましょうという話を同じように、これまでの時代は大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやってうまくいっていたこともある。それでもうまくいかなかったこともある。でも、これからの時代、まだ話し合いで物事を決めてそれを実行していくのですか。大阪全体の発展を話し合いでやっていくのかということです。

これを見ていただきたいのですが、大阪が発展するということは、大都市が発展するというのは、便利にならないとダメなのです。便利にならないと。やはり人が生活する、仕事をするのに便利だからこそ人も集まるし、企業も集まってくるのです。

その1つの例として高速道路があります。東京の例で高速道路を見てもらいたいのですけども。こちら、右側の図なのですが、これはこの間、中央環状線という東京の高速道



路が全面開通しました。これが輪っかになりました。この品川線という赤いところがついこの間開通して全面開通になったのです。皆さん、中央環状線ができてどうなったかという、ここに新宿がありますけれども、この新宿から羽田空港まで、今まで車で40分かかっていたところが、20分で行けるようになったのです。僕、東京で仕事をやっているときによく羽田空港から新宿に行くときに、この首都高の中を通過して、新宿に行っていた。渋滞に巻き込まれて大変でした。それが今、新宿から羽田空港までサッと20分で行けるようになりました。むちゃくちゃ便利になった。便利になればなったで企業も来るし、人もビジネスマンも集まってくるのです。でも、これはどこに高速道路を造ったのか。池袋・新宿・渋谷、東京のど真ん中。どこに高速道路を造ったかといえば、地下に高速道路を通したのです。ビュンビュン走っています。むちゃくちゃ便利になった。

でも、40年前に作られた計画が今やっと実現したのです。40年前の計画が。東京は東京全体の発展をもう一括して強力な東京都庁がこの東京全体のことを考えてガンガン計画を引っ張っていった。それでも40年かかったわけです。

大阪は負けじと頑張っています。阪神高速道路の真ん中に環状線がありますが、外側に同じように環状線を造ろうということで頑張っています。でも、この赤色の部分がどうしても阪神は通らなかったのです。何十年も。これはなぜかという、右側のこのへんが大阪府担当、左側が大阪市担当。でも、話が全然まとまらなかった。僕が知事的时候に当時の大阪市長に、大阪全体の発展のために絶対必要だから、お金の問題は後からいろいろ工夫しましょうと。税金をどんどんどんどん入れるのはそれは問題だけど、高速道路を使う人、その人たちに利用料金を上乗せするのかなんとか、お金の問題は後でもできるから、まずは計画をまとめないと、話の大本は動かないから、まず計画をまとめましょうということで僕は知事的时候に当時の大阪市長に何べんも何べんも言っていたのですけれども、当時の大阪市長はうんと言ってくれませんでした。話が進まなかったのです。今度、僕が大阪市長になったでしょう。だから今まで大阪市役所がうんと言わなかったやつがやるといふうに決めて、松井知事と話決めて、国の方とも調整して、やっと動き始めて、今年度中にほぼ計画がまとまります。なんとか大阪の発展のためにまとまります。そして、ここ、車が走る、高速道路が開通するのは35年後くらいです。平成55年とか。そんなスピードでいいのですかということです。

皆さん、大都市というものが発展するためには、大都市と国際空港といかに早く結びつけるか。それが重要なのです。だから東京なんかも東京の都心部の新宿と羽田空港を早く結ぶために、中央環状線を40年かかってやったわけです。国際空港なんていうのは、騒音問題がありますし、国際空港は24時間空港でないといふ国際空港になりませんから。時差の関係もありますから。こちらが夜中であつたとしても、向こうは朝なのですから。とにかく24時間空港でないといふ国際空港にならない。国際空港を持ってこない、世界の企業も集まってくるし、世界のビジネスマンは相手にしてくれません。だから、何とか国際空港というものを大都市の近くに持ってこないといけない。でも、騒音問題があるから、場所

は離れたところに造らないといけない。そうすると鉄道で結んで早く便利に国際空港と都心部、そこを結ばないといけないわけです。

東京はすごいのです。成田空港というのはすごく遠い空港のイメージがあったかと思いますが、今は東京都内へ 36 分です。これは鉄道を 1 本引いたのです。鉄道を 1 本引いて 36 分です。羽田空港なんかは品川から 14 分。東京は羽田空港に行くまで、浜松町から東京モノレールで行きます。これでも足りないと言ってもう 1 本線路を引こうかと言っているのです。今、成田空港と羽田空港も、これも 1 本の鉄道で結ばれてしまいました。93 分で乗り換えなしです。京成電鉄、地下鉄、京急電鉄、2 つの私鉄を 1 つの地下鉄で結んでいるのです。大阪のイメージで言うと、阪急電車が大阪市営地下鉄につながってそのまま南海電車につながるようなもの。そんなことをガンガン東京はやっています。東京都庁が東京全体のことを考えて、国と交渉しながら、こういうことをどんどんどんどん進めている。

でも、こういうのは 1 年、2 年で実現したのではないです。やはり何十年もかかって、やっとこういうことになって、今はもうまた便利になっている。外国人観光客からビジネスマンからどんどんわんさか集まっています。

大阪も負けてはいけないということで、関西国際空港がせつかく 24 時間空港なのでから、もっと大阪の都心部と関西国際空港も便利につながないといけないのに、でも、これはやはり鉄道で早く行けるように鉄道をちゃんと整備しないといけない。という議論が、大阪府庁と大阪市役所であったのですけれども、全然進みませんでした。全然進まなかった。大阪府庁と大阪市役所の話し合い。

でも、今回僕と松井知事ですから。同じ政治グループですから、もうこれやろうということを決めました。お金の問題とかそういうものは後で決めようと。まずは計画を作って、ちゃんとそれをそっちに向かって進んでいこうということに決めました。ちょうど JR 大阪駅のところに今、梅北といってまちづくりをやっています。緑のまちづくりをやっているのですが、あそこに地下の駅を造って地下鉄を 1 本引いて、そのまま JR 阪和線か南海線につなげて関西国際空港と結びつける。これは JR の大阪駅、新大阪駅と、それから関西国際空港を結びつけるだけではなくて、横に地下鉄が走っていますから、その横を東西の地下鉄とうまく縦に空港に直結する鉄道と結びつけて、大阪府民全体の皆さんが便利になるような、そんな鉄道を造ろうと思って。

大阪の地下鉄のネットワークがありますかね。ちょっと見にくいかもしれませんが、なにわ筋線と言って、このへんにドーンと 1 本地下鉄を造って、そのまま関西国際空港につなげるように。そうするとこの横の地下鉄とつながりますから、新大阪駅から JR 大阪駅、この縦のラインだけが便利になるのではなくて、横の人たちもうまくその線につながって、サッササッサ、関西国際空港に行けるように、そんな鉄道計画をやろうということで、やっと松井知事と何とか話をまとめることができそうです。今年度中に話をまとめることができそうです。そして、電車が走るのは 35 年後くらいでしょうか。平成 55 年

とかそんなのでしょうか。

いや、こんなスピードでいいのですかということなのです。僕の問題意識は、大阪の発展ということ考えたときに、これは東京の地下鉄です。これは東京。規模が違いますから、すぐ大阪もこういうふうになるとか言いません。すぐにはなれません。だから東京はものすごく便利。ものすごく便利。港区の皆さんは地下鉄不便だ此花も不便とかいろいろあります。お金の問題というのはいろいろあるので、すぐに大阪がこんなことになるなんていうのはそれは無理です。大阪都構想をやったからといって、すぐになりません。

ただ、皆さん、東京、40年前はこんな状態ではなかったのです。僕は40年前に東京に住んでいましたけれども、京王線なんか使っていましたから、そのときは新宿止まり。小田急線も新宿止まり。東急東横線は渋谷止まり。東武線が池袋止まり。成田の京成電鉄は西日暮里止まり。みんな終点だったのです。みんな。地下鉄とつながれてなかったのです。ところが、40年経った今、13本の地下鉄のうち、もう10本は私鉄とそのままつながっているわけです。JRも。40年計画なのです。東京全体の便利さ、東京の全体の利益を考えて、東京都庁が旗を振って40年かかってこうなった。

大阪もすぐにはなりませんが、大阪の場合、大阪市営地下鉄ですから、大阪市内のことしか基本的には考えてはおりません。これは大阪市長になってよく分かりました。典型例がここです。今里筋線。このオレンジのところ。もう真っ赤っ赤な赤字路線です。ここ、終点。井高野という東淀川区内。何でこんなところで終点にするのですか。見てください。ここ、阪急電車が走っているのですけれども、もうちょっと行ったらJRあるのです。何でそこに伸ばせないのですか。すぐに伸ばせといってもそれは難しいところがありました。僕も市長になってから勉強しましていろいろ話を聞きました。簡単には伸ばせないのです。でも、大阪の発展ということ考えたときに、1年、2年のことではない。10年、20年、30年先のことを考えたら、こんな井高野のところで、こんなところを終点にするのではなくて、先にもっと計画は伸ばしておくべきなのです。それが10年か20年か30年で実現できたとしても、計画はそう作るべき。

ところが何で、ここで終点にしたのか。これが大阪市営地下鉄だからです。大阪市内はここまでののです。ここから行くと摂津か吹田かそのあたりなのです。僕、大阪府知事をやっているでしょう。もし大阪府知事のときにこんな計画が出てきたら突き返しています。伸ばせと言います。計画を。いつできるかそれは20年後か30年後かは分からないけれども、計画自体は伸ばせる。

ところが大阪府と大阪市でそれぞれ分かれてやっているものですから、大阪市の計画としてはここで終わってしまったわけです。東淀川区で。こんなことでいいのですかというのが、この大阪府知事、大阪市長をやった経験からの問題意識です。16ページ。

大都市の発展というものを考えたときには、大阪全体の発展を考えたときには、大阪府庁と大阪市役所がこれまで話し合いをやってうまくいっていたこともあるけれども、これからの時代もそういうやり方でやりますか。中国はどんどんどんどん台頭してきています。

東南アジアももうどんどんどんどん成長してきています。そんな中で昔のように、経済大国日本ジャパンイズナンバーワン、そんな気持ちでやってもそれはもう負けますよ。役所がやっている仕事はだいたい大きく分けて2つあります。その都市、大都市を成長させるための仕事と、それからさっき言いました大阪市役所の仕事を医療・福祉に集中させる。それは上の仕事です。大阪府庁と大阪市役所を整理しまして、役割分担しまして、大都市の発展の仕事は全部大阪都庁に任せてガンガン引っ張っていってもらわないと、もうこれは世界の競争に負けます。電車を走らせるのも35年後とか、高速道路ができるのは35年後、そんなことをやっていけばあつという間に中国の都市、東南アジアの都市がもっともっと伸びてきます。

ですから、下の仕事、大阪全体の発展の仕事、都市の発展の仕事、これは今よりももっとスピーディーに、もっと強力に計画をまとめて実行していく。そういう役所が必要だろうという思いで大阪都構想を提案しました。

こういうことを言うと、反対派の人たちは別に大阪都にしようが何であろうが、こんな役所の仕組みは関係ないんだ、制度なんか関係ないんだと言う人がいます。中身が勝負なのだと。それまで役所のことを知らない、役所のトップに立ったことがない人が言うのでしょ。まず、そもそもそういう計画をまとめる組織がないのですから、大阪には。計画をまとめたってそれを実現していく組織がないのですから。組織というのが重要なのです。ですから、僕は大阪府知事、大阪市長を経験して、大阪全体の計画をまとめて、それを強力にスピーディーに、それを進めていく、大阪都庁というものが必要だということで、今回大阪都構想を提案しました。

ただ、今の大阪都庁の組織ではこれはできません。だから、大阪都構想というのは大阪市の改革だけではないです。大阪府庁の改革でもあるのです。これは知事をやって分かりました。今の大阪府庁だけではダメです。17ページ。

こちらの図なのですけれども、プロジェクターの方でもいいです。大阪市役所の方から職員が大阪府庁にガサッと移ります。それも1人、2人の職員ではありません。もちろん、これは税の職員とかそういうこともひっくるめますけれども、大阪市役所の職員のうち、大阪全体に関わる仕事をやる職員はガサッと大阪府庁の方に移す。これで大阪府庁、今の大阪府庁よりも強力な大阪府庁にして大阪全体の発展を牽引していってもらう。この大阪市役所の優秀な職員を大阪府庁の方に移して、新しい大阪都庁にして、大阪全体の発展を引っ張っていってもらう。これが大阪都構想の考え方です。そして、このように仕事を整理して、大阪都庁が大阪全体を引っ張っていくということにすると、二重行政がなくなるのです。パネルの1番。

これはいわゆる二重行政と言われているものなのですけれども、さっき冒頭に言いました。二重行政というのは2つ重なっている場合に1つの施設を全部削っていく話だけではありませんよと言いました。大きな仕事を両方やるのが二重行政。それで大阪市民の皆さんの負担が増えていく。それともう1つは、こういう本当は大阪全体の発展のためになるよう

なこういう仕事を今、大阪府庁、大阪市役所、それぞれやっているのです。これ、皆さん見ていて大学とか港なんかを見て、研究所なんかを見て、これからの大阪の発展ということを見るとこれは1つにまとまってやった方がいいのではないというふうに感じられるかも知れません。僕はそう感じています。特に大学なんていうのはもう、府立大学、市立大学でそれぞれバラバラに中途半端にやるのではなくて、まとまって大阪都立大学になれば、これは神戸大学以上の規模になるのです。国内も国外も大学の競争が激しい。そんな中でこれからの時代は府立大学、市立大学、バラバラでやるのではなくて、まとまって大阪都立大学にして、大阪に人材・情報・技術、そういうものを集めて大学をもっと強くしようと2つを1つにまとめて、1つをなくしてしまおうと言っていないです。まとめようということです。

港もそうです。南港、咲洲港、すぐ近くの大阪港、ここが大阪市役所がやっている。堺泉北港は大阪府庁がやっている。こんなのバラバラでやる必要ないです。まとまってやったらいいのです。もう大阪府港、関西の港として。強力な港になります。それでも、全部こういう仕事は、ここにある今2つでやっている仕事は全部大阪都庁の方でやってしまおうというのがこの大阪都構想の考え方です。

大学もそうですし、港もそうです。こういうことを全部まとめて大阪都庁でやってもらった方が大阪のためになるのではないかと。ただ、今、大阪都構想に反対している人たちは、やはり大阪市だけでこういうものをやっていった方がいいと言うのですけれども、大阪市だけでって、大阪市ばかりのことを考えてもしょうがないので。皆さんは大阪市民であり、府民でもあるわけですから、大阪の発展と考えたときにどう捉えるかです。大阪全体でまとまって、大阪全体の発展を目指していくということであれば、1つにまとまっていこう。いや、大阪市のことを考えるということであれば、大阪市でやっていくという考え方になるのかも分かりません。僕は、提案者としては、もうこういうのは1つにまとめてやった方が大阪全体の発展につながると考えました。

そして3つ目。大阪都構想の提案理由の3つ目になるのですが、これは話がガラッと変わります。話がガラッと変わります。16 ページ。今は大阪の全体の発展、よりスピーディーに、より強力に話をしてしまいましたが、今度は話がガラッと変わって上の仕事の話です。さっき言いました。もう大阪市役所のホテル建てたりとかビル建てたりとか、そんなことをさせずに、もっと福祉充実の役所にしましょう。それがこの仕事です。上の仕事です。書いてあるところを見ていただきたいのですけれども。まちづくりといっても、地域のまちづくり。高層ビルとかを建てるまちづくりではありません。商店街の活性化とか、保育所の問題とか、地域図書館とか、小学校中学校の教育の問題とか、そういう仕事については今の大阪市役所の仕事が粗すぎる。雑になっている。だからもっと皆さんの声を聞いて、丁寧に細やかな対応をする役所に作り直さないといけない。それが大阪都構想の3番目の提案理由です。

では、どう作り直すのか。これは今、大阪市役所で1つだ、大阪市長の方針のもとに、

大阪市役所というところの方針を出している。24区全部それに従うというそういう役所の仕組みになっています。これからの時代、そうではないのではないのと。大阪市長、大阪市役所の方針を出して、24区が全部従うなんてもうそんな時代ではなくて、これからは区長が中心となって行政をやっていく。そういう新しい大阪の行政を目指すべきではないのかというのが大阪都構想の3番目の課題なのです。

ポイントは、選挙で選ばれた市長村長の数です。大阪市は267万人人口がいます。そして、同じ人口は京都府、広島県。大阪市は267万人。同じ人口は広島県、京都府です。280万人、広島県。京都府が260万人。では、広島県や京都府はいわゆる市役所の仕事、これは住民の皆さんの身近なサービス、皆さんの日常生活を支える、そういう役所の仕事をどういうやり方でやっているかといえば、次です。

こちらが京都府、こちらが広島県。京都府の場合は人口263万人に対して、選挙で選ばれた市町村長が26人います。この人形の数。選挙で選ばれた市町村長の数だけ独立でまちづくりをやっていける。独立で行政ができる役所がこの選挙で選ばれた市町村長のもとに独立で行政ができる役所がそれぞれあるのです。ですから、26ヶ所、26個、独立で行政ができる役所があるのです。京都府の場合には。

広島県。選挙で選ばれる市長は14人、選挙で選ばれる町長が9人、合わせて23人の選挙で選ばれる市長と町長がいる。23人。この人形の数だけ。そしてこの人形の数だけ、独立して自分たちで決める、そういう役所。独立して行政ができる役所がこの人形の数だけあります。これだけの数を持って住民の皆さんに丁寧に細やかに仕事をしているわけなのです。

では、大阪市の場合はどうか。選挙で選ばれる市長は僕1人です。これからの時代、1人の大阪市長が方針を決めて267万人の人口、24区、全部その方針に従っていくような、そんな行政でいいのかということです。今まではそれで良かったのかも分からない。だから、選挙で選ばれた市長は僕1人でしょう。そうすると、独立して物事を決められる役所は大阪市内には1つだけです。淀屋橋中の島にある僕がいつも仕事をしている大阪市役所。あそこが物事を決められる役所なのです。大阪市内には物事を全部自分で決められる役所は1つしかありません。大阪市役所、淀屋橋。

ところが、広島県や京都府は選挙で選ばれる市町村長が広島県の場合には23人、京都府の場合には26人。すなわち、自分たちで物事を決められる役所が広島県では23個、京都府の場合には26個あるわけですから。それで丁寧に細やかな対応をしている。これからの時代、僕はさすがに広島県や京都府と同じように、23も26も独立した役所を大阪市内に作るというのは、これはさすがに無理です。お金の問題とか人の問題があります。

でも、今まで大阪市長1人、大阪市役所1つでやっていた仕事を少なくとも、5人の選挙で選ばれる区長と5つの独立して物事を決められる役所、特別区役所、少なくとも5つで丁寧に細やかに、これから大阪の行政をやっていくべきではないかという思いで考えて、この大阪都構想というものを提案しました。この話をしますと、大阪市民の皆さんは区長

を選挙で選んだことがないので、東京の区と大阪の区、何が違うのかということとはあまりこれまで考えたことがない方が多いかと思います。今、東京では選挙をやっていますけれども、今、大阪でも選挙です。統一地方選挙の後半戦ってやっていますが、東京は23区の区長を選挙でやっています。区長選挙をやっているのです。だから、それぞれの区でみんな区長を選挙で選んでいる。住民の皆さんは、各区長が選挙で演説をやって自分の区はこうしますよ、ああしますよということを訴えているのです。さらに住民の皆さんが決めるのです。だから、東京23区というのは、独立して、それぞれが独立して行政ができるのです。

しかし、大阪の24区は独立しての行政はできません。こちらに港区長の田端が座っています。たぶん、皆さん、大阪市民の皆さんは、橋下、お前1人、1人と言うけれども、大阪市内24区あるやんかと。24人の区長いるやんかと。区長がちゃんと仕事をやっているのだから問題ないじゃないか。そう思われるでしょう。もちろん、田端区長は港区長としてもものすごくしっかり仕事をやってくれていまして、港区民の声をしっかり聞き、港区のために本当に素晴らしい仕事をやってくれています。これまでの大阪市の仕事のやり方を変えて、区長が自らいろいろ決められるような、そんな改革をやってきましたから、田端区長はほかの区がやっていない、西淀川区がやっていない、隣の此花区がやっていない、大正区がやっていない、でも港区はやっていますよという、いろいろなそういう仕事をたくさんやってくれています。港区民の皆さんの声を聞いて。

でも、田端区長は誰が選んだかという、僕が選んだのです。住民の皆さんが選んだわけではないです。田端区長はもう一生懸命区民の声を聞いています。でも、田端区長は最後は公務員として、僕の部下として僕の決めた方針に従わなければいけない立場なのです。ここが決定的な違いです。東京の23区長というのは選挙で選ばれる区長ですから、上司はいません。自分で決める。住民の声を聞いて。

しかし、大阪の24人の区長は全員僕の部下ですから、大阪市長の方針、大阪市役所が決めた方針に全員が従わなければいけない。これは良い面、悪い面、いろいろありますけれども、僕はこれからの時代は区長が自分の責任でもって決定していく。そんな上司の、大阪市長の言うことなんて聞かずに、住民の皆さんの声を聞いて、自分で物事を決めて行政をやっていく、そういう時代に僕はなると思っています。だから、この大阪都構想というもので、大阪市内に5つ独立した行政ができるような、そんな特別区役所を5つ大阪市内に置こうとしたわけなのです。まだちょっとイメージ湧かないかも知りません。

例えば、図書館の数。これは大阪市内に図書館を最後造る、造らないを決めるのは、大阪市長、大阪市役所です。淀屋橋が決めます。ですから今、大阪市内の図書館の建て方のルールはこうなっています。1区1館。1区1館です。だから、24区あるから24館あるのです。これは各区で人口違います。でも、そんなこと一切考えておりません。だから5万人の福島区でも1館。8万2,000の港区でも1館。19万人ぐらいの平野区でも1館。普通だったら人口多かったらもう1館増やしてくれというふうに区長は普通言うのです。でも、

増やせません。なぜかと言うと、平野区でもう1館増やすと、東淀川区でもう1館増やせという話が出てきます。また城東区でも出てくる。もう収集がつかなくなります。でも、それ最後決めるのは大阪市長なのです。大阪市長なので、お前、橋下、お前、決めりゃいいじゃないかと。お前もじゃあちゃんとどこの区に何館、こっちは4館、こっちは1館、それくらいやれよと言われるかも知れませんが、それはやはり1人でやるのはもう本当に難しいのです。それは大阪市役所の仕事というのはさっきも言いましたけれども、大阪全体に関わるバカでかい仕事もやっていますから。地下鉄だ、病院だ、港だ。そういう仕事もやりながら、しかも大阪市は24区です。さっき言った京都府や広島県で言えば、26人や23人の市町村長がやるようなことを、全部大阪市長のところに仕事に来るわけです。そうすると図書館を大阪市内でここに造りましょう、あそこに造りましょう、なんてそんな細かなことまで大阪市長が今できるような状況ではない。だから、内部のルールで、大阪市内内部のルールとして、1区1館にしているわけです。これは住民のことを考えたルールではありません。役所が仕事をしやすいルールとして1区1館にしているということです。

そして、スポーツセンターとか、温水プールを見ても、1区1館です。街の状況とか住民の状況を考えてルールではありません。しかし、東京の方を見てください。東京は特別区長、全部選挙で選ばれますから、みんな自分たちで数を決めていきます。図書館も自分たちで数は決めていきます。ここに載っていませんが、文京区の図書館は夜10時まで開いて、喫茶店、カフェを入れているらしいです。本当はそういうことをやらなければいけないのですけれども、ほかの仕事もあるので、今、港区の地域の図書館がどうなっているか分からないのです。それを知っているのは田端区長なのです。いちばんよく知っているのは田端区長。たぶん、田端区長にもっと港区の地域図書館をよくしたい。カフェを入れない。10時まで開けたい。いろいろな思いがあると思います。でも、それも決められないのです。田端区長。いろいろなことをやってくれています。港区のために。でも、今の大阪市役所の中での区長は、図書館を1つ建てる決定権を持っていません。

保育所も建てられません。保護者の皆さんの声を聞いて保育所が足りないということを知って、ここに保育所を建てたいと思っても、区長が保育所を建てられません。特別養護老人ホームも建てられません。小学校中学校、区長が見に行くとトイレが汚い、トイレを綺麗にしたいということで、これをやれということで指示もできません。学校を見て、大阪市内の学校の図書室の本、もう本当に本がなかったのです。これを区長が見て、学校の図書室の本、足りないじゃないか、図書室の本を増やせ、これも言えません。小学校中学校を見に行くと、子供たちがもう夏ぐったりしている姿を見て、エアコンこれ入れなきゃ可哀想だろう。エアコン入れろということも言えないのです。今の大阪市の区長というのはそういう立場なのです。極めて優秀で仕事の判断は僕なんかよりもはるかにできます。

でも、それだけけれども、何でそういう決定ができないかと言うと、選挙で選ばれていないからです。これはもう日本のルールなのです。選挙で選ばれた者は最後税金の使い道を



決定するというルールになっているわけです。ですから、地域のことをいちばんよく知っている区長、少なくとも大阪市長よりも地域の方に近い区長がやはり物事を決められないと住民の皆さんに丁寧な、細やかな対応ができないではないですかというのが僕の問題意識です。

今までは淀屋橋中の島で大阪市長1人が大阪市全体の方針を決めて、これで行くとい決めたらずっとそれで24区は動いていました。教育委員会もそうです。大阪市内には教育委員会が1つしかありません。これで学校、小学校中学校が400校あります。1つの教育委員会で方針を出せば、400校の小学校中学校がずっとその方向で動くのです。そんなやり方でいいのですか、これからの時代ということですか。

パンフレットの表紙、大阪市内です。今、1つの固まりとして捉えて、大阪市長1人が、そして大阪市役所1つが方針を立ててずっと動いている。くれぐれも言いますが、大阪の24区というのは東京の23区と全然違いますから。大阪市の24区というのは、自分たちで物を決められない。大阪市役所もある意味、一部の窓口機関みたいなそういう役割になってしまう。全部大阪市と大阪市役所の方針に従わないといけない。

でも、これからはそれでいいのですか。そうではない。大阪市内、これ、特別区役所を5つ置いて、さっき大都市局から説明させましたが、5つの地域はそれぞれの特色があります。港区は港区の特色がある。やはり海に面しているというのは、これはもう全然違う。ほかの地域とは全然違う特色です。もちろん課題も全然違います。津波被害対策。これがすごい問題です。全然違う。でも、こちら東区の方なんて津波被害対策なんてあまり考えていませんから。それから、商業地が多い北区、中央区。やはりこの湾岸区というところは港町です。全然街の特色が違うのに、全部これからも大阪市役所、大阪市長の1つの方針で行政をやっていく。そっちの方がいいのですか。それとも、5つの特色にあわせた、5つの地域の特色にあわせて自分たちで物事を決めていく。図書館の数だってスポーツセンターの数だってプールの数だって小学校中学校のクーラー入れるかどうか、給食をやるかどうか、学校の図書室の本どうするか。それぐらいもう、皆さん、それぞれの地域で独立してやっていったらどうですかというのが大阪都構想の考え方なのです。

まだイメージつかないかも分かりません。大阪都構想になったからといって、すぐに図書館が増えるとか何かのスポーツ施設がどんどん増えるとか、そういう話をしているのではないのです。自分たちで責任を持って自分たちの行政をやる。そこに価値を見出すかどうかなのです。例えば、僕も大阪市長になってまず何をやったかといったら、子供教育予算を増やしたのです。子供教育予算の充填経費を5倍に増やしました。300億円上積みしたのです。もう、大阪の学校現場って悲惨な状況だったのです、本当に。教育環境が全然整っていなかった。もうボロボロだったのです。でも、ずっと今までお金がない、お金がないと言われていた。お金作るのが僕の仕事ですから。

ですから、子供教育予算の重点経費を5倍に増やして、特別養護老人ホームを平成29年までに全部整備しろという大方針を立てました。その代わりお金を作らないといけない。

ここで皆さんにいろいろお叱りも受けましたけれども、敬老パスで一部有料化だったり、赤バス路線を廃止したりとか、いろいろなことをさせてもらいました。もちろん、いろいろな批判の意見もあります。

でも、そこでお金を生み出さないと、もうボロボロだった子供教育環境を整えることができなかつたので、必要なものにお金を増やして、そして我慢するところで何とかお金を生み出す。これはある意味、選挙で選ばれた市町村長の仕事なのです。それができるのは選挙で選ばれた者しかできないのです。

こういうことをこれからは大阪市長1人が、大阪市役所1つがやって、クーラーをつけるといったら400校全部つくわけです。そうしたらそのお金を見つけないといけないので、では赤バス廃止だといったら全部大阪市は赤バス廃止になるわけです。粗いです。雑です。こんな調整は本来5つの地域でやっていかないといけないのではないのでしょうか。

これからの行政は皆さんに対してあれやりますよ、これやりますよと良いことばかり言える、そんな役所ではなくなります。そんな行政ではなくなります。ただ、皆さんにとって、それぞれ必要なものはそれぞれ違う。だから、必要なことをやっていかないといけない。でも、必要なことをやろうと思ってお金をそこに増やそうと思えば、何かを我慢してもらわないといけない。必要なものと我慢してもらうもの、この調整というものがこれからものすごく行政の重要な役割になってくる。ここがうまく調整できないと住民の皆さんが求める行政にはなりません。

お金が山ほどあるのだったら皆さんが言われること、あれやります、これやりますってどんどんどんどんやっていけばいいんですけれども、もうそういう時代ではなくなりますから。皆さんが本当にいちばん求めているものにお金をどんどん増やしていく。でも、批判があるかも分からないけれども、ここはちょっと少数の方の意見として、ちょっと我慢してくださいねということはやはり我慢を求めないといけない。こういう丁寧な細やかな調整をやる行政が求められる時代において、この大阪市内全体に大阪市長1人の、大阪市役所1つでいいのか。それとも、選挙で選ばれた区長5人と特別区役所5つで調整をやっていく方がいいのか。これが大阪都構想賛成反対の分かれるポイントになります。

今、たとえば適切かどうか分かりません。皆さんを生徒みたいな形で言わせてもらって失礼な話ですが、たとえ話として聞いてください。267万人の大阪市民に大阪市長が1人、ちょっと分かりやすくするために万という単位は外させてもらいます。これはどういう状況かという、267人学級を1人で担当しているようなものなのです。この大阪都構想はどういうふうにしようかといったら、5つのクラスに分けますよと。今まで267人学級で1人の担任でやっていたものを5つのクラスへ分けます。クラスの人数は、湾岸区が34万人ですかね。34人から最大69人の5つのクラスに分かれて、5人の担任を置きますよと。1人の担任で1つのクラス、267人がある意味担当するのか、それともクラスを5つに分けて34人学級から59人学級でやりますが、5つのクラス分けをして5人で担任をしていくのか。どっちの方が丁寧な細やかな行政ができますかというのが、大阪都構想の判断の分かれる

ポイントです。

僕は提案者としては、これからの行政、大阪の行政、特にこの住民の皆さんの身近なサービス、日常生活のお世話をする仕事においては、16 ページ。こちら、上の仕事です。日常生活のお世話をするような仕事は1人の担任よりも5人の担任でやる方がより丁寧な細やかな仕事ができるのではないかという思いで大阪都構想というものを提案しました。

さっきの話からガラッと変わりました。この下の話。大阪全体の発展については強力な大阪都庁が大阪全体の発展を引っ張っていく。

しかし、こちら側の住民の皆さんの日常生活のサポートの仕事は、5つの特別区役所でこれから丁寧に細やかに調整、対応をしていく。そういう新しい役所に作り直していきましようというのが大阪都構想の考え方です。

では、本当に大阪都構想、こんな役所を一から作り直して仕事はちゃんとできるのということですが、これはできます。こちらが今日お配りしたパンフレットの資料は国のチェックを受けて、ちゃんと総理大臣のチェックも受けて、府議会、市議会で賛成多数となった大阪都構想の設計図を基にして作ったパンフレットです。唯一の公式資料ですが、こちら側の20ページ。

今、大阪市役所が皆さんに提供している様々な住民サービス。このサービス水準は下がることはありません。理由はちゃんとお金を確保するからです。大阪市役所が今、皆さんにいろいろな住民サービスを提供していますが、その必要なお金は6,200億円。

その6,200億円はしっかりと確保して、それぞれの特別区に配分をします。今の大阪市役所がやっている仕事、サービス水準の低下はありません。もちろん敬老パスがなくなるというものもありません。一部有料化させてもらいましたが、今の状態で特別区に引き継がれます。この6,200億円は特別区がしっかりとお金を確保できるような、そういう仕組みにしています。

大阪府がお金を取る、大阪府がお金を取る、そういうことを言っている人たちもいます。だから、特別区はお金がなくなるのだと言う人たちがいますが、大阪府はお金を取るということもありません。まず、大阪府がお金を取るという方は、僕は知事をやっていて心外なのです。大阪府知事も港区民のために大阪市民のために、選挙で選ばれた代表として一生懸命仕事しますから、大阪府民の皆さんから大阪府知事は税金を預かっているのです。取られたというのは違うのではないのと知事経験者の思いとしてあるのですけれども、いわゆる大阪都構想を反対する人たちは、大阪府にお金を取られる、大阪府にお金を取られると言います。取られることはありません。まず、特別区が必要なお金、特別区が仕事をするのに必要なお金はしっかり確保する。そして、19ページ。

大阪府が皆さんの税金を一部確かに預かるということはします。預かるということ。ただ、これを見てください。預かった税金は各特別区に配分されます。これ、下の矢印を見ていただきたいのです。これは5つの特別区を作りますといっても、独立した行政ができるような特別区を作りますが、それぞれ5つで税金が集まる区と税金があまり集まらない

区、やはりそこにどうしても差は出てきます。梅田、なんば、あの周辺では税金がすごく集まりますのです。

だけど、税金が集まる区とそうでない区で不公平だったらこれは問題です。だから、今回の大阪都構想は5つの特別区で税金が公平に配分されるようなそういう仕組みにしました。ですから、一旦皆さんの税金は、一部大阪府で預からせてもらいますが、きちんとこの湾岸区、北区、東区、南区、中央区、新しい5つの特別区にきちっと公平に配分するようなそういう仕組みにしておきます。

これは、日本の税金の仕組みでは、よくある普通のことです。日本の税金のだいたい6割から7割は東京・名古屋・大阪で集まるのです。東京、名古屋、大阪で。でも、集まったところで全部使ってしまったら、日本はもう国持ちません。ですから、東京、名古屋、大阪でいっぱい税金は集まりますけれども、一旦国が集めます。国が集めてそして47都道府県に公平に配分するから47都道府県はちゃんと住民の皆さんの生活を守ることができるわけです。

それと同じです。大阪市内の税金を一旦大阪府が預かりますけれども、ちゃんとそれぞれの5つの特別区に公平に配分をしてそれぞれがしっかり仕事ができるようにお金は確保する。だから、大阪府が取るといってもないし、各特別区、しっかり今、大阪市役所が提供している住民サービス、これを下げることなくしっかり仕事ができます。さらに下げることがないというのはそうなのですけれども、将来においてはこの住民サービスが増える、新しいことをやる可能性が出てきます。非常に高いです。それはなぜかと言うと、こちら港区が属する湾岸区、27ページ。

四角囲みの方を見ていただきたいのですが、これはきちっとこちらの方で計算をしました。これもいろいろ意見を言う人がいますが、ただきちっとこの公式資料で計算した結果に基づけば、今あるお金よりもお金が徐々に積み上がってくるという計算結果になっています。これは二重行政がなくなって、大阪市役所が大きな負担をするような仕事をやめて、改革が進めば、しっかりとお金が今よりも積み上がってくると。

ですから、今、大阪市役所が持っているお金、市民の皆さんに対して住民サービスを提供するのに必要なお金、これはきちんと確保します。今ある、今のお金は確保したうえで、将来にわたってはさらにお金が増えてくる。増えてきたお金で医療・福祉・教育を充実させること。そういうことを考えればサービスは増えることはあったとしても下がることはありません。

そして、大阪都構想をやるには、最初に600億円のお金がかかると言われています。これはコンピュータシステムを変えたり、庁舎を整備したりするお金ですが、この600億円の評価がまたいろいろあります。大阪都構想をやるべきだ。一から役所を作り直して大阪のためになる役所を作り直すべきだという考え方の人は600億円は必要経費と考えます。しかし、今のままでいいじゃないの、話し合いでなんとかなるよという人たちは600億円が無駄金だというふうになります。

ただ、この 600 億円はこういう状況です。これも見ていただきたいのですが、湾岸区を見ていただきたいのですが、600 億円というのは、5 つの特別区でかかる経費、合わせての経費です。ですから、湾岸区というよりも総合で見てもいいでしょうか。5 つの区で書かれている絵ですが、600 億円仮にかかったとしても、そのお金を差し引いても、後にお金が 17 年間で 2,700 億円積み上がってきますよという計算結果になっています。皆さんに特別の負担を負わせることはありません。役所を一から作り直すわけですから、やはり最初にお金はかかる。そのお金を差し引いたとしても、後にお金がきちんと積み上がってきますよという計算結果になっています。これを見ていただいて、最初にお金をかけるのにふさわしい無駄金なのかと。パネルの 2、3。

最初に見ていただいた大阪市役所でこれまでやってきたこの事業の失敗例はこの金額。そしてこのオーク 200 について、失敗したことについては銀行に 650 億円また現金で払わなければいけない事実。こういうことをなくしていく。もうこういう仕事はさせない。こんな無駄なお金を使うくらいだったら大阪市役所にはまず福祉の方に仕事を集中させる。そういう役所を一から作り直すのにあたって最初に 600 億円かかることが無駄な経費なのか。

この大阪都構想の提案者としては、これは未来の新しい大阪の役所を作り直すための経費は後から充分取り戻せるので、充分な経費だという考え方でこれは提案させてもらいました。31 ページ、32 ページなのですが。

いろいろな質問がありますが、繰り返しになりますけれども、この大阪都構想で皆さんの大阪市役所が提供している住民サービスが下がることはありません。敬老パスがなくなることもありませんし、隣の特別区の保育所に行けなくなるとか、特別養護老人ホームに行けなくなるとか、そういうこともありません。今あるサービスは維持されます。

さらに、今あるサービスが維持されるだけでなく、先ほども言いました。後にお金が積み上がってくればそのお金で新しい住民サービスの提供をすることが可能になります。大阪都構想をやることによって税金や水道料金が上がることはありません。国民保険料、介護保険料が上がることもありません。そういう料金などが、税金などが上がることはありません。それからこれまでの町内会だとか、PTA 団体とか、地域のいろいろな団体、これがなくなることもありません。最近、大阪都構想をやると盆踊りがなくなるのですかと言われるのですが、盆踊りもなくなりません。餅つき大会もなくなりません。

それから、今ある港区役所、こちらなくなるわけありません。港区役所が湾岸区役所の本庁舎となります。それから、運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続きの負担。こちらもしていただかなくていいように調整をします。これは全国で市町村合併というものが数多く行われました。そのときには住所変更になりました。市町村合併で。それでも住民の皆さんに負担がないようにきちんと調整をしております。

港区役所がなくならないということで、港区の方は安心されると思います。では、ほかの区役所はどうかと。湾岸区の中の此花区役所とか大正区役所はどうか。これも

なくなりません。今の24の区役所はなくなりませんので、反対される方が今度区役所が5つになったら、今皆さんのお住まいの近くの区役所がなくなるから不便になるよということ言われている方がいますけれど、これは事実誤認です。今の24区役所は、今の窓口サービスはそのまま継続してやります。淀屋橋中の島にある大阪市役所。ああいう仕事は一部というか、今淀屋橋でやっている仕事はそれを5つの地域に分けてそれをちょっと港区役所の方に持ってくるというだけであって、市民の皆さんが淀屋橋中の島の大阪市役所に通うということはあまりないと思います。普通は区役所で全部事足りると。これまで、もし何らかの用事で、大阪市役所、淀屋橋の大阪市役所に行かなければならない用事のある人は、これからは港区役所に湾岸区域の人たちは行ってもらおうというだけです。今ある区役所はそのまま24個あります。

また、特に湾岸区という名称についてはいろいろ意見をいただいております。嫌だと、その名前は。言われました。これは、僕の政治活動の中で様々なタウンミーティングで賛否両論ありましたけれども、やはり未来を考えたら湾岸区の方がいいという声の方が多いという思いで今回湾岸区とさせてもらいました。この意図するところは、さっきの大阪全体の発展のための話もしましたけれども、世界標準で名前をつけさせてもらいました。

英語表記をしたときは、世界から見て、湾岸区、ベイエリア、これですぐ分かる表記になります。世界の大都市を見ても、海に面した地域はベイエリアの表記をしているところがたくさんあります。ベイという英語表記をしているところがたくさんありますので、世界標準として世界に向けてこの湾岸区というものが発信するためには、今を見るというよりも将来に向けてどうあるべきかということを考えれば、やはり僕はこのベイエリア、ベイという名前が入ることが将来にわたっては非常にこれは湾岸区の発信になるという思いで今回、湾岸区という名前にしましたけれども、これは、最初湾岸区でいきますよというだけです。先ほどから言っていますけれども、今までの大阪市役所の仕組みだと、大阪市長の決めた方針に24区の人たちがみんな従わなければいけません。今までの大阪市役所の仕組みは。しかし、これからは違います。5つ独立した行政ができます。パンフレットの表紙で。

最初、湾岸区でいきますけれども、これ5つがそれぞれ独立した行政ができますので選挙で選ばれた区長と選挙で選ばれた区議会議員が名前が嫌だと変えることはできます。ですから、住民の皆さんが湾岸区という名前が嫌だということになれば、それは区議会議員、また選挙で選ばれる区長、選挙の際に名前のところを問題点として、争点としてどういう名前がいいのか、選挙で決められたらいいと思います。正直言って、湾岸区の皆さん、全員の意見をまとめるということは無理だと思います。賛成、反対、いろいろな意見があります。では、そういう場合にどういう街をやっていくのか。まさにそれが選挙で選ぶということになるのです。徹底して議論をしていただいたらいいと思います。西区の方がいいのか、やっぱり世界で通用する湾岸区がいいのか。いろいろな考え方があると思いますから、それは独立した今度湾岸区、特別区役所、特別区議会、特別区長、そして住民の皆さん

ん、徹底して議論してもらって、そして名前を変えるのだったら、名前も変えることもできる。これが大阪都構想です。今までの大阪市役所だと、大阪市長の方針に皆さんは全部を従わなければいけなかったということです。

このように大阪市民の皆さんの負担をこれまでの過大な負担をなくしていき、大阪全体の発展のためには強力な大阪都庁を作る、そして住民の皆さんの身近なサービス、日常生活の仕事のサポートをするためには、今の大阪市役所1つではなくて、5つの特別区役所と5人の特別区長で丁寧に細やかに行政をやっていく。新しい行政の仕組みを目指していきたいという思いで提案したのが大阪都構想です。長い時間、本当にすみません。ご静聴ありがとうございました。

(司会)

以上で説明は終了いたしました。これより12時半の終了時間まで、質疑応答に移らせていただきます。あらかじめ申し上げておきますけれども、本日は時間に限りがございます。この説明会の終了後、ご質問がございます場合には、会場の出口付近で質問用紙と回収ボックスをご用意しております。お手数ですけど、その質問用紙にご記入いただければ、後日ホームページにご回答を掲載させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(橋下市長)

最初分からなかったけども、聞いたらなんとなく分かったよという方はどれくらいいらっしゃるでしょうか。そうですね。ありがとうございます。

(司会)

それでは、これからの質疑応答では、必ずマイクを通して質問をしていただきますようお願いいたします。ご質問がある方はお座席でそのまま手を挙げていただきまして、わたくしの方から指名をさせていただきます。その方のところまで担当がマイクを持って行きますが、マイク担当3人前方と真ん中と後ろにあります。ご質問はある程度簡潔にお願いしたいと思います。それでは、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

(質問者1)

ちょっとここで湾岸目線としましてお伺いしたいのですが、ここに来る前、平野の維新の議員さんとお話をしたのですが、その議員さんが言いますには、区長が今、自由に使えるお金は3億円といわれてました。

(橋下市長)

そうですね。はい。

( 質問者 1 )

でも、この特別区になったら、200 億円自由に使えるお金ができるのですよということで、そんな話されたのですけど。

いや、さすがに 10、20 億円だったらありえるかもしれないけど、200 億円はありえないでしょうということで、議員にきいても、結局、市長に聞くだけなんで、あんた自分で聞きなさいと。それで僕が思いますに、この 19 ページに書いているように、この一文の方に、一度大阪府に納めて、特別協議会で協議のうえ決めるといことなんでしょうけれども、これまだ、ここもどうするか決まっていけないのではないですか。なのに、事前に 200 億円の自由になるお金が手に入るのですよという言い方はなんかちょっと詭弁ですよという感じがします。そこらへん何で 200 億円の自由になるお金があるというところをちょっと教えていただきたい。

( 橋下市長 )

もうこれは貴重なご意見です。繰り返し言いましたけれども、特別区役所というものを作ったからといって、直ちにお金が増えるわけでもないし、逆に減るわけでもないのです。だから、反対派の人たちは減る減ると言うのですけれども、増えるわけでもないし、減るわけでもない。すぐにはですよ。ただ、将来的には、徐々にお金が積み上がってくるといことはさっきグラフで示しました。重要なことは繰り返し言いますが、自分たちで決定できる。自分たちで物事を決めることができるということなのですね。今の大阪市役所も使えるお金いくらあるのといったら、自由に使えるお金、スタート地点でゼロです。なぜかと言うと、そもそも予算を組むときには、もう 200 億円お金が足りません、300 億円お金が足りませんというところから毎年毎年出発しているのです。市長の仕事は。

これ僕が大阪市長に就いたときにも、今でも 1 年間で 550 億円お金が足りないというところから出発しています。550 億円お金が足りない。でも、なんとか予算を組んで、子供の教育予算を増やしました。足りない中で自分なりに物事を決めていって、絞るところは絞って、増やすところは増やすということができるといのがこれが特別区長のいちばんの重要なポイントなのです。

ですから、今、維新の議員が言ったのは、ちょっと表現がおかしかったのは、今の区長さんが完全に自分の権限として決められるのは 3 億円くらいですよという話であって、使えるお金が 200 億円に増えるというのはそうではなくて、自分で物事を決められる範囲がそれくらいに増えますよということなのです。だから、これ、200 億円というのは違います。本当はもっと増える。もっと増えるというか、今僕が所管している予算というのは、だいたい国のお金も全部入れて 1 兆 6,000 億円くらいです。1 兆 6,000 億円くらい。でも、もうお金が足りないのです。もうスタート時点から。

だから毎年、毎年、必死で予算を組んでいるのです。1 兆 6,000 でも、毎年 200 億円足



りない、300億円足りないというところからスタートしますから。今の区長さんは自分でそもそももう決められない。決められない。3億円というのは本当にちょっとした経費として与えられている経費分だけです。それが今度特別区長になると、1つの区役所で規模で言ったらどれくらいになりますか。3,000億円？ 1兆6,000を1つの特別区役所の予算規模、だいたいどれくらいなの。一般財源が1,000、倍くらい。市民の皆さんの税金を基準で考えたときには1,000億円以上のお金を自分で決められると。1,000億円、自由に使えるお金というか、図書館を作るお金が1,000億円増えましたとかそういうことではなくて、1,000億円の範囲で今度は区長が自分で決められる。だから1,000億円の範囲で、何かを削っていけば何かを生み出すことができる、そういう権限が与えられますよということなんですけれども。

だから直ちに特別区役所になったからといって、お金がポーンと増える話ではないのです。自分で決められる範囲が増えますよと。今も皆さん、誤解しないでください。大阪市長に、今の大阪市役所の体制でもお金ないのです。ない中で毎年毎年やりくりしてやっているのです。だから、特別区になったらお金がなくなる、お金がなくなるという人がいるのです。今も一生懸命ない中でやっているのです。それと同じように今度は何が違うかという、自分で皆さんの声を聞きながらやりくりをしている。自分で決められる。今の区長さんはそれができないのです。だから図書館も造ることもできない。保育所も造れない。何もできないわけです。でも、これが今度特別区長になると、一生懸命自分でやりくりをすれば住民の皆さんには応えられる役所になりますよと、そういう意味です。

それから19ページのところで、お金がどうなるか分からないということをおっしゃいますが、これは実は今の大阪市役所も同じです。状況は。というのは、今も、例えば港区にいくら使うか。それから大正区にいくら使うか。全然決まっておられません。決まっていない中で最後予算を組んで決めていくわけなのです。だから、今回はいくら配分されるかということはまだ決まっておられませんけれども、重要なことは配分のルールです。ルールがしっかり決まっていればルールに基づいて物事が動いていくのです。今回は特別区協議会というところで議論をして、そして話し合いがつかない場合には第三者機関がちゃんと中立的に意見を出しましょうというルールを決めています。何でこれ額が決められないかという、そのとき、そのときで予算、税金がどれくらい入ってくるかとか、何にお金が必要なのかというのはその年にならないと分からないわけです。だから、今の大阪市役所もそうなのです。全部額が今の段階で決まっておられません。これも来年度に向けて、夏くらいからだんだんだんだん一体どこにいくらくらい使えるかというのは夏とか秋くらいには分かってくるものなのです。

だから、大阪都構想もこの問題だけをつかまえて、今、一体いくら使えるか分からないではないか。額が示されていないというか、これははっきり示されていないという方もいるのですけれども、今の大阪市役所でもそういうことなのですけれども。なかなかご理解難しかったですか。

( 山口大阪府市大都市局長 )

すみません。特別区協議会でその配分割合を決めるというふうに決まっていないうことですけれども、少し補足説明を事務局の方からさせていただきますけれども。この特別区と大阪府の配分割合というのは、仕事に基づいて決めましょうというのはもともと地方自治法もこの協定書の前になっている地方自治法の中で、東京都の仕組みとしてそういうものが採用されています。だから、この資料で出させていただいていますように、先ほど市長から説明が出ている 15 ページ、16 ページの仕事に基づいてお金を配分しようというルールは法律でまず決まっている。

ただ、具体的にその配分割合は 24 年度の決算で計算した場合は 77 対 23 ということで、特別区が 77%、大阪府側が 23% という数字が出ていますが、当然 29 年 4 月までこの配分比率をずっとそのまま適用するというわけにはいかない。例えば消費税が 5% から 8% に上がりましたけれども、これによって自治体に入るお金というのも当然変わってまいりますし、当然仕事の中身も最終段階でチェックをしていかなければならないということで、あくまでもルール、基本的なルールは決まっていますけれども、具体的に 77 対 23 になるのか、あるいは 72 対 28 になるのか、こういうことは特別区の設置が決まった後、われわれ事務局、事務方の方で詳細に仕事によってお金をどう配分するかというのを分析させていただいて最終的に決めていくということになっていきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

( 橋下市長 )

よくルールが何も決まっていないうことを言われるのですけれども、今の大阪市役所、大阪府庁だって全部何から何まですべて今の時点で決まっているわけではないのです。重要なことは、基本的なルールをきちんと決めていくかどうかです。たとえば言うところの感覚ですか。本当に概略で言うと、例えば 1 年間で儲けたお金を半分ずつしましようという。その半分ずつしましようというルールは決まっているわけなのです。半分ずつにすると、お互いに 2 分の 1 ずつ分けましようというそのルールは決めていく。でも、いくら儲かったかというのは、1 年経ってそこでまとめないとその数字は出てきません。だから、今ここで大阪都構想というものでいろいろなことを書いていますが、基本的なルール。だから儲かった場合には 2 分の 1 ずつしましようねということはきちんと書いていくわけですね。では、一体いくら儲かるのかというのは、これは将来のときに最後いくら儲かったか計算をして締めたときに初めて分かるわけで、1 万円儲かった場合には 5,000 円ずつ、1 万 3,000 円儲かった場合には 6,500 円ずつ、2 万円儲かった場合には 1 万円ずつ。まさにそれを今の段階で儲かった場合に 2 分の 1 にしましようね、それは 5,000 円ずつにしましようねというのは今の段階では言えないということであって、ルールはきちんと決まっています。だから、あとは今事務局が言ったようにこのルールに従って 29 年

の段階でお金を全部計算して、仕事を全部計算して、このルールに基づいてきちんとお金を配分していくということなのですから、すいません。

(司会)

ご質問ありがとうございました。ちょっとお時間を過ぎておりますけれども、たくさんの方が手を挙げていただいているので、あとお2方だけお願いをしたいと思います。もう一度手を挙げていただけますでしょうか。恐れいたします。すいません。

(質問者2)

港区の住民ですけれども、わたしは維新のところの事務所にも府議会議員の事務所にも公開質問状というような関電の電気代に対して質問状を送りたいと思うのですが、大阪市役所に行ったら窓口の人間が話にならないので、置いて行きました。

(橋下市長)

そうしましたら、すみません。今日は大阪都構想の話なので、その質問状を今日僕直接受け取りますから、今日は受け取れますので、その質問は別の機会にさせてもらえませんか。回答しますので。

(質問者2)

電気代が下がるということなのですか。そうしたら。

(橋下市長)

質問今ありますか？ 質問、紙ありますか？

(質問者2)

ありますよ。

(橋下市長)

そうしたら、それも、職員に渡してもらって。

(司会)

スタッフの方でいただきますので。

(橋下市長)

直接回答させてもらいますから。

( 司会 )

恐れいます。すみません。

( 橋下市長 )

今の大阪都構想のご質問ではないのですよね。大阪都構想のご質問ではないのですよね。

( 質問者 2 )

直接の関係はない。

( 橋下市長 )

そうしたら今もう確かに受け取りましたので、きちっと対応させていただきます。必ず回答させていただきます。すみません。ちょっとこの場でお答えできなくて。

( 司会 )

時間が来ておりますので。最後の。男性が続きましたので、女性の方がどなたかご質問がおありの方、手を挙げていただけますでしょうか。女性の方でご質問のおありになる方。

( 質問者 3 )

港区民です。市長の説明会に何回も出ていて説明は聞きに行っていたいということかなあというのは思っているところがあるのですけれども、1つ質問ということでは、東京が良い、東京が良いと非常に強調されるんですけれども、わたしは大阪が好きなのです。みんな大阪が良いと思っていますと思う。経済も土地のつくりも文化も違うし。同じ人口で港区が入られる特別区の人口に対して東京都の区では、40人議会議員がありますね。それに、また東京の方でこうした特別区が必ずしも区民にとってはいろいろな意見が挙がっていたりだとか、区割りで学校が廃校になるとか、そういう問題が生じていますよね。そうしたこともきちんと説明しないとイケないのではないかというのが1つは質問なのです。

それと、わたしは地下鉄なんか大きくしてとか、高速道路を大きくしてとかおっしゃるのですけれども、高速道路も阪神、淀川左岸線がずっと止まってきたので、わたくしもそのあたりで一緒に市の方にも府の方にも何度も行ったことがあったので、これは市長がどうこうとか言うのではなくて、市民や近隣のマンションで排ガスの問題とかいろいろな声が挙がって何十年も運動して止めてきたのです。だから、住民のこと、マンパワーとか、そのことに対してきちっと認識してもらわないと、ということも思います。赤バスとかバスがなくなってすごく困っているのに、何で地下鉄とか関空に行くのが便利になるというか、華々しい方が1兆5,000億円も使えるらしいのだけれど、これだったら無駄遣いと一緒ではないかと思うのですけれども、福祉を削って行ってそういうことを言うという

のはおかしいのではないのかなという質問です。

(橋下市長)

分かりました。ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございました。

まず、このなかなか僕の説明がまずかったのか。これは大阪府庁と大阪市役所という役所をもっと大阪のために働く役所にしましょうよという話なのです。東京を真似しようという話ではないのです。だから、今日、僕の話の中で、東京と同じことをしようなんていうことは一言も言っておりません。役所の仕組みを大阪府庁と大阪市役所を東京の役割分担ができてるように、役所の仕組みを変えましょう。役所自体が役割分担ができるように。まず、どこから行きましょうか。特別区が良いと言っていない人もいと、東京で特別区がダメだと言う人も言ってるというのですが、そういう人を、東京 1,300 万人もいますから、そう言ってますけれども、では逆に特別区をやめようといって何か政治グループが政治運動を起こしているかといったら起こしていません。いろいろな個人の見解はありますけれども、今少なくとも大阪においては、大阪市議会、大阪府議会で大阪都構想というものを推進していこうということを掲げて住民の皆さんから一定の支持を得ているという政治グループがありますが、東京の中にはもう東京都制度をやめようというそんな政治グループは一切ありません。一部学者とか、一部の人が、それはいろいろな意見があってもいいと思いますけれども、では、東京都民の皆さんがもう東京都はやめる、もう 23 区はやめるということをみんながうわーっと言って今議論になっているかといえば、それはありません。

それから、東京の区議会議員が 40 人いるということなのですが、それは多すぎます。むちゃくちゃ多すぎます。今の今度湾岸区は 10 何名で議員をやりますけれども、僕は地方議員はこういう数でやっていくべきだと思います。これは少ない、少ないと言われますけれども。よく言われるのですが、実は湾岸区、今の大阪市議会議員の皆さんの数と変わらないのです。だから、西淀川区の議員、此花区の議員、港区の議員、大正区の議員、住之江の議員、これを今の大阪市議会議員を全部合わせた数がこの湾岸区の議員になっているのです。だから、今の大阪市議会議員でもその数でやっているのだったらあえて増やす必要はないでしょう。

むしろ、さっき言いましたけれども、大阪市役所の仕事の一部を、大阪全体に関わるような仕事を全部大阪府庁に移すわけですから、市議会議員の仕事は減るわけです。減るのです。今までの大阪市議会議員が担当していた仕事のうち、大阪府庁、大阪都庁の方に移る仕事があるわけですから、市議会議員の仕事が減る。仕事が減るのだったら今の数で充分ではないかということで、湾岸区の議員は 12 人。僕はこれで絶対うまくいくと思うし、これでいうまくいけば全国地方議員の数が多すぎるのではないかという声も出てくるかと思えます。

ですから、繰り返しになりますが、東京を真似しようということではありませんので、役所の仕組みを作り変えましょうということです。皆さんに負担を負わせない。

さっき言われましたけれども、淀川左岸線のところでパネル。淀川左岸線は役所の話とは違うのではないかということと言われましたけれども、僕が言ったのは、淀川左岸線延伸部の話なのです。この淀川左岸線のこっちが住民の皆さんの声でもう長く行ったり来たり、どう進めていくか、これも最初は地下に埋めるかどうかというところでいろいろ議論があって、そこで長くなりました。この赤色の部分はそういう話、やるかどうかすら決まらなかったということです。これは大阪府庁と大阪市役所で話がまとまらなかった。まさに大阪府庁と大阪市役所の存在でやろうということすら決まらなかった。この淀川左岸線というこっちの方はやろうと決めた後、やろうと決めた後に住民の皆さんが、いや、こういうふうに高速道路を造ってほしい、こういうふうにやってくれ、いろいろな意見が出たので長くなりましたが、赤色の部分はやるということすら決まらなかった。そこが問題だと言っています。

それから、高速道路とかさっきの空港につながる鉄道の問題とか、これはまさに政策の問題です。良いか悪いかというのはまた選挙で選ぶことになるのです。選挙で皆さんが判断してもらうことになる。僕自身はそういうことをやる必要があるというふうに考えました。さっきの質問の方はそういうことは不要だと考えた。今回、大阪都構想というのは住民の皆さんの声をいかにきちんと汲み取れる役所組織にするかということです。今の大阪府庁と大阪市役所のままだとやるもやらないもどっちも方針が決まらないという状態です。例えば、カジノの問題なんかこれは提案者として僕はカジノを含む統合型リゾートというのは、これは大阪に持ってくるべきだというふうに僕は思っていますけれども、でも、今までの大阪府庁と大阪市役所、2つ存在する場合には、やると言っている知事とやらないと言っている市長、意見が違おうとやるかやらないかずっと決まらない。これが大阪です。東京見てください。

舛添知事がやらないと決めました。もうあれで決定なのです。東京は、もうこれでパッと方針が決まってもう余分な仕事をしなくなる。これが東京の仕組みの僕は素晴らしいさだと思っています。だから、今、ご質問者の方が言われたように淀川左岸線の高速道路とか、それからさっきの関西国際空港で結ぶ鉄道、いらぬという意見ももちろんそれはあるでしょう。でも、今の大阪府庁と大阪市役所、これ2つが並んでいる状態だといつまで経っても両方意見が同じ、両方同じ意見の知事と市長が誕生したらまだしも、違う意見の知事と市長が誕生したらいつまでも方針は決まらない。やるやらない、こういうことも決める、ちゃんと決められる、スピーディーに決められるということは大阪都構想のこれはある意味メリットの部分です。

それから、赤バスの問題。これも確かに僕が廃止しました。でも、これは今ご質問者の方が言うように赤バスやってほしいということあるでしょう。でも、僕の大阪市長の方針で子供教育予算を増やすために赤バス廃止と決めたら、大阪市内に全部廃止にせざるを得

ないのです。これが粗いではないですかと。だから、今みたいなご意見が出てきたときに、パンフレットの表紙、まさに今のところなのです。5つの独立した行政の地域になるとそれぞれの地域で判断ができますから。住民の皆さんが赤バスは絶対残したいという地域があれば、そういう地域は残るでしょう。だから今回、僕の話は政策の中身の話を行っているではありません。物事の決め方の話を言っています。まず、今の大阪市長、大阪役所で決めてしまうと、赤バス廃止と言えば24区全部廃止になります。非常に粗いのではないですか。僕は自分でやっていることはこれで正しいと思っていますけれども、でも、やはり反対意見の人たちもいっぱいいる。そういう反対意見の人たちの意見もしっかり汲み取るような役所の組織というのはどういう組織の方がいいかと思えば、僕は今、大阪市長1人、大阪役所1つがやるよりも5つの地域で物事が判断できるようにすれば、今、ご質問の方が言われたように、赤バスは残せという声が多い地域は、赤バスは残ります。残ります。そういう行政をやっていかないといけないのではないですかというのが大阪都構想です。

だから、カジノの問題、淀川左岸線の問題、さっきの関西国際空港への鉄道の問題、こういうのも大阪府庁、大阪役所が、大阪府知事、大阪市長の2人いると物事がやる、やらないで決まりません。僕はやるという方向で今日は話をしましたが、やらないということもなかなか決まらない。東京はやはり早いです。もうカジノを含む統合型リゾートをやらないと舛添知事が決めれば、それで決着です。そういう意味で、皆さんの声をしっかり汲み取った行政ができる仕組みはどっちなんだ。大阪全体の話は大阪都庁が方針を決めて、大阪市内の赤バスとかそういう住民の皆さんの生活に関わることは大阪役所が1つでやるのではなくて、そういう話は5つの地域に分かれてやった方が住民の皆さんの声をしっかり汲み取る行政ができるのではないですかということで、大阪都構想を提案させていただきました。以上です。

(司会)

質疑応答は以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(橋下市長)

本当に皆さん、本日はどうもありがとうございました。1時間という時間ではなかなかうまく伝わらなかったかと思いますが、5月17日、本当に未来を決める住民投票になります。未来を決めるのは住民投票。本当に今の大阪府庁と大阪役所、このままでいいのか。将来のことを見越して一から作り直していくのか。そのご判断を5月の17日にやっていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

(司会)

恐れ入ります。事前に申しあげましたように、この後ご退場については特別にスタッフ

が誘導をさせていただきます。ご着席のまましばらくお待ちいただきたいと思います。一度にたくさんの方が出口に集中しますと非常に危険ですので、スタッフの誘導に従っていただくようお願いいたします。お出口は左手後ろの1ヶ所のみというふうにさせていただきますので、それではAブロックの方、スタッフの誘導に従ってAブロックの方からお出口の方へ。お気をつけてお忘れ物のないようにお帰りいただきたいと思います。